

多古町告示 18 号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成 17 年 3 月 23 日から効力を生ずる。

平成 17 年 3 月 22 日

多古町長 土 井 正 司

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
飯 笹	浅 間	喜多大原	瀧 谷	12の1の内 12の3の内
			蛭ヶ谷	533の内 533地先の道路である町有地の一部
		喜多井野	井野下	30の4に隣接する道路、水路である町有地の全部
	居 下	飯 笹	浅 間	75の4、76の1地先の道路、水路等である町有地の一部
			向 イ	215 214、216、217、218の2に隣接する町有地の全部
			細 田	222の7～222の9
			仲 田	426の13の内 425の2、425の6～425の8、426の9～426の12、426の13地先の道路、水路等である町有地の一部
	仲 田	高津原	落 合	1, 108の3の内 1, 367の1の内 1, 367の2の内 1, 368の1の内 1, 368の2 1, 369の1の内 1, 369の2
			中 澤	1, 372の197 1, 372の200の内
		飯 笹	居 下	417の8の内 417の14の内
源			773の1の内～773の4の内	
源	十余三	飯笹入	385の1, 011	
	高津原	中 澤	1, 372の180 1, 372の182 1, 372の184～1, 372の186 1, 372の195 1, 372の196 1, 372の198 1, 372の199 1, 372の200の内 1, 372の203 1, 373の内	
	飯 笹	仲 田	771の2の内 771の3の内 772の1の内	

				内
	宮下		細田	442の2の内～442の6の内 443の1の内～443の4の内 444の1の内 444の2の内 445の1の内～445の3の内 446の2の内～446の4の内 446の9の内 447の5の内～447の8の内 436の2、436の3、436の4地先の水路である町有地の一部
			サク	625の2 625の1に隣接する道路である町有地の全部
	細田		遠谷	870の9、875の3、876の7に隣接する道路である町有地の全部
			宮下	909に隣接する道路である町有地の全部
高津原	馬渡	大高	前野	1の649 1の1,062 1の1,142 1の545、1の546に隣接する水路である町有地の全部
		高津原	大穴	1,145の内 1,146 1,147
			馬渡し	1,148～1,150
	大菅	大高	前野	1の1,066 1の1,067 1の1,072 1の1,143 1の546、1の548、1の650に隣接する水路である町有地の全部 1の584、1の585に隣接する道路である町有地の全部
		高津原	馬渡	1,165の内 1,168の内 1,173の1 1,173の2
			入加入	1,170の内
	入加入	大高	前野	1の1,070 1の1,071
	落合	飯笹	仲田	768の1の内～768の4の内 768の5 768の6 769の1の内～769の4の内
	扇田	高津原	落合	1,109の1の内 1,109の2の内 1,110の内 1,111の内 1,112の1

			大 穴	1, 118の1 1, 118の2 1, 119の1 1, 120 1, 121 1, 122の1 1, 123の1 1, 124 1, 125 1, 127の1 1, 127の2 1, 128の1 1, 128の2 1, 129の1 1, 129の 4 1, 130の1 1, 130の2
	カベナシ		落 合	1, 366の2の内 1, 367の1の内 1, 369の1の内
	中 澤	飯 笹	源	887の5地先の水路である町有地の全部
		高津原	大 穴	1, 352の54、1, 352の55に隣接する 道路である町有地の全部
喜多井 野	井野下	飯 笹	浅 間	49の2の内 49の3の内 50の3 50の 4の内 57の16の内 58の16地先の水路等である町有地の全部
喜多大 原	瀧 谷			76の3の内
			居 下	86の4、86の5地先の道路、水路等である町 有地の一部及び86の6地先の道路、水路等であ る町有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である町有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成15年8月26日現在の登記簿謄本による